

「だれもがだいすきな水守の郷七ヶ宿」の実現に向けて

平成24年第一回定例議会が、3月6日から16日までの日程で開催され、初日には町長の施政方針が述べられました。

今回は、施政方針を要約し、平成24年度の予算や取り組む事業について紹介します。

平成24年度の主な事業

平成23年3月11日、「東日本大震災」が発生し1年が経過しました。大震災により、犠牲となられた皆様のご冥福を改めてお祈りいたします。

今年度は最重点施策として、震災の復旧・復興対策と放射能除染対策に取り組むほか、新高齢者センターの新築工事や防災無線のデジタル化工事などを実施する予算を計上しております。

また、今年度開催されます「ねんりんピック宮城・仙台2012グラウンドゴルフ交流大会」においては全国から参加す

る選手の皆さんに、七ヶ宿に来て良かったと思われる大会になるよう、実行委員会を中心に関係機関と連携を図り推進します。

第5次七ヶ宿町長期総合計画「だれもがだいすきな水守の郷七ヶ宿」がスタートして2年目が過ぎ、住民が「くらす」ため、住民を「まもる」ため、住民が「まなぶ」ための取り組みを行うとともに、職員一人ひとりが本町の財政状況を十分認識し、社会、経済情勢住民の声、地域課題等の変化を的確に把握し、「選択と集中」をキーワードとして、全職員が一丸となって取り組みます。

住民が「くらす」ため

5年目を迎える「元気な地域づくり交付金事業」は、各地区それぞれ特色ある事業に取り組みであります。各地区から要望のあった予算を措置しました。

また「第5次七ヶ宿町長期総合計画」を円滑に推進するため、プロジェクトA事業の「地場産品（お土産品）の一品開発」とプロジェクトB事業の「健康づくり・貯健手帳の活用」の事業を展開し、商品の開発と雇用の創出そして健康日本一を目指します。

緊急雇用経済対策は、国の施策により措置された「震災等緊急雇用対応事業」と「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」として新たな雇用対策が措置され、関係団体と連携しながら、雇用の安定と生活支援を図り、地域経済の元氣回復に努めます。

水田農業の振興は、「戸

別所得補償制度」が2年目を迎え本格実施となりますが、本制度では、農家個々への割当となり、不交付農家が増大することから、生産数量目標の過不足調整対策として「地域とも補償制度」により、不交付農家の解消、農家の所得向上と遊休農地の活用を図るため、この制度を有効に活用します。

農業基盤整備は、優良で適正規模の農地の確保を図るために、「県営中山間地域総合整備事業七ヶ宿第2期地区」では、4地区で約21ヘクタールのは場整備と関用水路改修が計画されており、本年度は、峠田地区並びに滑津地区のは場整備を着工することになり、その所要額と関用水路の工事費に要する予算を措置し、事業を推進します。

有害鳥獣対策は、宮城県、福島県そして山形県の自治体や関係団体で構成する南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会による県域を越えた広域的な事業

展開を実施するほか、駆除隊の協力のもと、追い払いパトロールを継続して農作物の被害防止に努めます。

商工業の振興は、商工会員の要となる商工会の役割と責務は従来にも増して大きくなります。町としての確に支援するため、所要な経費を予算措置してまいります。

県内で実施されております観光イベント「仙台・宮城伊達な旅キャンペーン」は、今年は「笑顔咲く・伊達な旅キャンペーン」のキャッチフレーズにより実施されることから、この成果をふまえ、観光施設の魅力や隠れた地域資源を活かした七ヶ宿ならではの「おもてなし」が、観光客の誘致と定着化に結びつけたいと考えております。

七ヶ宿スキー場は、震災の影響にも関わらず、指定管理者の経営努力により前年並みの営業成績で推移しており、また平成25年度のグラススキー世界選手権大会の開催に

向け、施設の修繕等環境整備に取り組みます。

道路整備は、震災の教訓を踏まえ、町民の生活路線の確保が最優先でありますので町道の維持管理に万全を期し、修繕や除雪対策を重点に進めます。

住民を「まもる」ため

高齢者の方が、生き甲斐を持って生活できる環境を提供することは、老人福祉政策の根拠であり、活力ある町を構築する上で、大きな役割を担っております。このため、現在進めている高齢者センターの新築の早期完成を図り、社会参加を積極的に促す施設を目指し、交流機会の場の提供を図るとともに、地域住民の公民館的役割、災害発生時の避難所の役割も果たしたいと考えています。

将来の地域づくりを担う子どもたちの心身ともに健やかな成長を促すため、子育て支援、医療費助成、住民検診及び妊婦

住民が「まなぶ」ため

各学校に町の特性や課題に対応した教育活動を行い、児童生徒及び町民みんなが誇れる学校づくりを目指すため、平成22年度より実施している「自慢の学校づくり」を推進するための、予算を引き続き計上しました。

また、過疎化や少子高齢化が深刻な状況にある中、児童生徒一人ひとりの能力に応じた教育を行い、学力の低下を招くことなく確かな学力をつけるため、自ら学び、自ら考える力を育成するための指導方法などを工夫改善しながら授業を進めており、さらに複式学級解消のため、震災等緊急雇用対応事業を活用して補助教員を配置する予算を計上しました。

社会教育関係は、町民が生涯にわたって学習できる機会を設けるために、町内の社会教育施設を有機的に活用し、関係機関との事業協力を更に進め、生涯学習体制を充実す

る一方、学校・地域が一体となった協働教育事業を推進します。

青少年教育は、集団活動を通して生きる力を養い健全育成を図るために「わんぱく探検スクール事業」や「ジュニアリーダー初級研修」などを実施し、子ども達が郷土愛を育み、豊かな自然を体験していただくための事業を実施いたします。

成人教育は、住民の多様なニーズを把握して学習機会を提案するため、成人講座や女性講座を実施し、町民のスキルアップや地域の活性化を図ります。また、心豊かで生き甲斐のある生活を送るためや、地域の課題解決のための学習の場を分館長や分館主事と連携し、各地区に「地域ぐるみ講座」を開設するための経費を計上しました。

社会教育施設である公民館分館は、地域に密着した施設であるため、地域からの要望に応じ、改修や修繕を行っておりますが、新年度におきまし

ては、湯原分館の改修工事を行うための経費を計上し、分館活動の活発化と利用促進に努めます。

学校給食は、福島第一原発事故による放射能汚染対策として給食に使用する食材の放射能検査を行い、安全安心な給食の提供に努めます。その上で、出来るだけ地場産物の活用や郷土料理を提供しながら地域に根ざした学校給食を推進し、教育的効果を図ります。

特別会計について

国民健康保険、簡易水道、町営バス、公共下水道、介護保険、介護サービス、後期高齢者医療特別会計については、本来の目的、役割を明確にし、経営の健全化をさらに推進します。